

第1回 自動車運送事業に係る交通事故対策検討会 議事要旨

日 時：平成29年4月27日（木）10：00～12：00

場 所：合同庁舎3号館11階特別会議室

出席委員：酒井座長、相川委員、安宅委員、石川委員、榎元委員、小野委員、勝又委員、児島委員、酒井委員、高柳委員、西田委員、橋本委員（代理出席）、橋本委員、堀野委員、山本委員

酒井委員を座長に選任し、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、今後の方針及び次期事業用自動車総合安全プラン（以下、「新プラン」）の施策の柱について意見交換が行われ、「事業用自動車に係る総合安全対策検討委員会」に諮る新プラン施策の柱（案）について概ね了承された。

委員及びオブザーバーから出された新プランの施策の柱に係る主な意見は以下の通り。

- ・新プラン策定について、これからの技術の進展、社会システムの変化等を想定した上で議論すべき。

- ・新プランの最終年度は2020年となるが、プランの内容は一過性とならない持続性のあるものとすべき。

- ・運転者教育は、安全管理、安全対策と並んで安全に関する表現として重要であり、「教育」は前プランでも重要視していたので新プランにも入れるべき。

- ・これから高齢者が増加していくことを考えれば、何らかのミスが起きることを前提として、対策を立てるべきではないか。

- ・プラン2009と比べて、関係者の連携色が強くなっているが、事業者がしっかりとやるべきことが希薄にならないようにすべき。

- ・新プランでは、各自でPDCAサイクルを確認できるような仕組みづくりに持っていくべき。

- ・プラン2009について、しっかり実行されているかどうかの検証をすべき。

- ・対策の柱として、新技術の開発利用普及の促進について、旧技術も範囲に含めてもいいのではないか。

- ・ある県の交通死亡事故の調査では、通報が早ければ救うことが出来たケースが一定数あるとのことなので、被害者を救うという交通事故の観点から、事故の詳細分析を徹底的に行うべき。

- ・都市部、地方部など地域特性を考慮した対応を考えなければならない。

3. 超高齢化社会のところの3つ目の中項目のところ、バスにおける車内事故対策ということが書かれているが、高齢の乗客側への視点、啓蒙、注意喚起ということは今以上に広げていくようなことが加わるといいと思っている。また各論での議論にはなると思うが、そのように感じた。

- ・自動運転を初めとする新技術が車両に組み込まれていることが当たり前の状況となった場合、事業用自動車に係る安全指導は何が必要なのかを議論しておくべきではないか。

- ・まさにこれからやらなくてはならないというようなことが網羅されており、非常に的を射たいいプラン。

- ・高齢者対策については、例えばタクシーの運転免許要件などは、要件をより厳しくすべきものと緩和してもいいものがあり、よく事情を考慮すべき。

- ・健康診断の徹底は認知症の発見など健康起因事故防止対策になるのではないか。

- ・道路交通環境の改善と並び、超勤による過労防止など、労働環境の改善に係る取組も入れるべき。

- ・タクシー業界では個人タクシーがかなり高齢化しているという特徴がある。免許を取ったときはよかったけれど、3年間の間に経年の中で変化したというケースもよく見られるので、ぜひ検討会での議論をお願いしたい。

- ・トラックについては、事業環境として中小企業が圧倒的に多く、荷主との力関係が非常に弱いという特徴があるため、手待ち時間削減、過積載などの防止に係る施策について検討いただきたい。

道路交通環境の整備の関係でタクシーの事故の特性として、夜間に事故が多いため、省エネという観点もあるが、できるだけ道路照明の整備もお願いしたい。